千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成17年7月29日作成

団体名	社団法人 千葉県私学教育振興会	県所管課	総務部学事課
代表者	理事長 長戸路 政行	電話	043-223-2172
所在地	千葉市中央区千葉港4番3号		_
電話	043 - 241 - 6190		
設立年月日	昭和41年12月24日		
ホームページ アドレス			
事業内容	学校運営に必要な資金の貸付及び融資あっ旋その他の援助を行うことにより, 県内私学教育の充実を図り, 本県教育文化の高揚を図る。		

1 出資等の状況(H17.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金) 1,433,948

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐) 割合	出資(出捐) 順位	備考
千葉県	595,000	41.5%	2	
会員等	838,948	58.5%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H_{17.4.1}現在)

社員総数 195

	X	分	社員数	主な者
	地方公共	県	1(特別会員)	
	団体	市町村		
内 訳	国又は政府系機関			
	民間法人			
	その他		194	(学校法人)

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

			(1 1 10)
項目	14年度	15年度	16年度
総資産	1,497,640	1,495,268	1,495,449
負 債	29	22	22
資 本	1,497,611	1,495,246	1,495,427
累積損益	63,663	61,298	61,501

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	14年度	15年度	16年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	181,435	168,978	162,111
経 常 損 益	656	2,365	181
当 期 損 益	656	2,365	181
減価償却前当期損益	656	2,365	181

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

	10 (20 /20 - 3 3 4 / 1/10			
項		14年度	15年度	16年度
借入金残高		0	0	0
	うち県からの借入金残高			
	うち県以外からの借入金残高			
	うち県の債務保証又は損失補 償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	14年度	15年度	16年度
委 託 料				
補助金·交付金· 負担金				
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)	私立学校の振興を図る ため,振興会があっ旋し利 子補給を行った経費に助 成。	3,383	3,150	2,871
合 計		3,383	3,150	2,871

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

	項	目	14年度	15年度	16年度
常勤役員数		0	0	0	
		うち県退職者	0	0	0
		うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数		0	0	0	
		うち県退職者	0	0	0
		うち県派遣職員	0	0	0

7 事務事業の見直しの状況

1 改革に向けての取組

(1)既存事業の見直し等

既存事業の見直しを行うとともに社会貢献性の高い事業、会員のニーズに合った事業について も検討を進める。(H16 会員に対しアンケートを実施。)

既存事業 = 融資あっ旋事業・利子補給事業・各種助成事業・経営相談事業

(2)改革推進委員会

本会の改革と今後の方向性を協議するため、平成15年度から改革推進委員会を開催し、他団体と統合等について協議を開始した。

2 現在の状況

社会貢献性を更に高め、公教育発展を担う団体となるべく、国の非営利法人制度の法制化も考慮に入れ、関係団体と統合について検討を開始した。

(参考)公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	H14~H17
改革の概要	(見直し) 1 融資あっ旋事業・利子補給事業 融資あっ旋対象事業の種類及び利子率等について,会員が利用し易いものとなるよう検討し,これと連動して利子補給事業についても見直しを行う。 2 助成事業 対象事業の種類・内容については,従来の研修事業等への助成のほか,費用対効果を含め時代変化及び会員ニーズに合ったものに見直す。 (統合の検討) 関係団体との統合を視野に入れた方向性の検討を行う。
改革の効果	
改革に伴う 課題	利子補給事業を充実させる場合は,財源確保が課題。
その他	